

◎新潟県告示第849号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次の医師は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師の指定を辞退した。

令和7年9月5日

新潟県知事 花 角 英 世

氏 名	担当する 医療の種類	従事する病院又は 診療所の名称	所在地	辞退 年月日
大中 敬子	整形外科	富永草野病院	三条市興野2丁目 2番25号	R7.6.26
丸山 明則	外科・内科	平成クリニック	妙高市上町3-17	R7.8.6